

公共施設再配置計画策定方針 について

令和6年2月14日
令和5年度第1回行財政改革審議会資料
掛川市

1. 公共施設再配置計画の概要

(1) 再配置計画策定の経緯

●令和元年8月 公共施設再配置方針 策定

※再配置方針の位置づけ

公共施設再配置計画の策定に向けた必要事項を定めるもの
再配置(案)を公表



令和3年度～令和4年度

今後策定予定の学校再編計画を踏まえて「公共施設再配置計画」を策定する



●令和5年8月 学校再編計画 策定

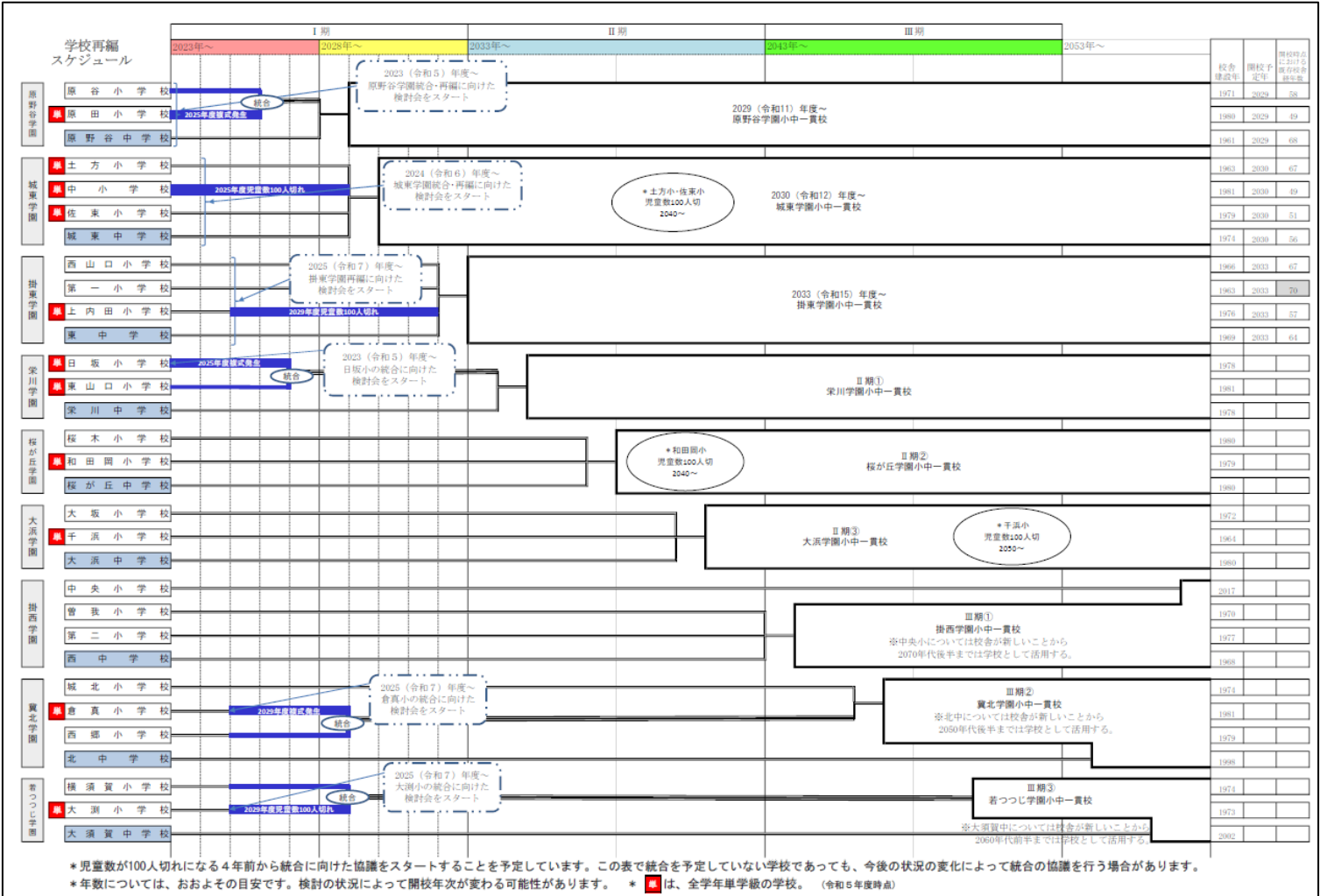


●令和5年下半年～令和6年度 公共施設再配置計画 策定予定

1. 公共施設再配置計画の概要

(1) 再配置計画策定の経緯

●令和5年8月 学校再編計画 策定
各学校の再編の時期と枠組みを公表



1. 公共施設再配置計画の概要

(2) 再配置計画の主な内容

- ・再配置計画の主な内容は、再配置方針にてたたき台として示した「再配置(案)」の更新です。
- ・再配置(案)の位置づけ(=あくまで検討の時期と方向性を示したもの)は変わらない予定です。

公共施設の再配置 (案)		2019.9.30									
用途別 方向性	再配置方針	掛川市 人口 118,023人 45,414世帯 施設 195施設 延床面積 366,880㎡									
		原野谷中学校区 人口 5,404人 1,921世帯 施設 11施設 延床20,004㎡	横が丘中学校区 人口 14,673人 5,425世帯 施設 12施設 延床24,775㎡	西中学校区 人口 22,891人 9,860世帯 施設 31施設 延床71,232㎡	北中学校区 人口 18,555人 7,042世帯 施設 23施設 延床44,169㎡	真中学校区 人口 21,609人 8,641世帯 施設 34施設 延床61,965㎡	栄川中学校区 人口 4,364人 1,494世帯 施設 15施設 延床19,346㎡	城東中学校区 人口 22,891人 9,860世帯 施設 31施設 延床71,232㎡	大浜中学校区 人口 11,577人 4,257世帯 施設 27施設 延床59,812㎡	大須賀中学校区 人口 10,860人 3,994世帯 施設 30施設 延床43,574㎡	
庁舎施設	本庁舎・南館の統合 支所の機能化										
消防施設	統廃 (異動併合)										
福祉・社会福祉	福祉・社会福祉センターは廃止 それ以外の施設 (異動併合)										
子育て施設	居住圏域内域内に統合										
文化ホール	施設の見直し、統合										
社会教育施設	利用状況と利用圏域を 勘案しながら統合										
文化施設	民間利用及び経営改善										
スポーツ施設	利用状況と利用圏域を 勘案しながら統合										
学校給食センター	適正規模に統合										
子育て支援施設	統合、機能化及び拡張化										
保健・医療・福祉施設	機能を勘案した統合、機能化										
公民館、地区学習センター等	学校再編に伴い 小・中学校へ統合化										
小中学校	学校再編による統合										
学習支援所	学校再編に伴い 小・中学校へ統合化										
幼稚園、こども園	原則こども園化										
レクリエーション施設	原則統廃										
商業、産業施設	機能を勘案した統合、 民間利用										
駐車場施設	機能は維持しながら 原則統廃										

<主な更新内容>

- ・学校再編計画策定に伴う変更
- ・既に進めている再配置事業の進捗反映
- ・その他社会情勢の変化等に伴う変更

等

2. 策定(再配置案の更新)のポイント

(1) 公共建築物の延床面積縮減目標25%の考え方を維持する

・再配置計画は、現在掲げている縮減目標を達成するための計画として策定します。

掛川市公共施設等総合管理計画 令和4年3月改訂

将来更新費用 約73.9億円
用意できる財源 約40億円

約30億円の
不足

【新設】から【賢く長く丁寧に使う】へ

①保有総量の適正化 ②長寿命化と安全確保 ③運営管理の適正化

掛川市公共施設再配置方針 令和元年8月

①縮減目標 ※令和4年3月改訂により公共施設等総合管理計画にも明記

約30億円の不足を解消するため、今後50年間で何をどこまでやるか

方向性
インフラ⇒現状維持
公共建築物⇒縮減

手段
延床面積の縮減により
更新費及び維持管理費
を削減

延床面積の縮減目標
約25%

②再配置検討の方向性

「縮 充」

統廃合・複合化等の機会を活用し、
既存施設ではなし得なかった施設
サービスの質的向上を図る

×

「用途別検討」

<各地域に必要な施設> 地域ごとに複合化⇒交流・賑わいの創出
<市全域で検討すべき施設> 用途ごとの検討 ・ 公民連携の拡大

2. 策定(再配置案の更新)のポイント

(2) 市民や地域住民の意向を十分に踏まえる

- ・再配置計画策定は、市民や地域住民の意向を十分に踏まえて行います。
- ・個々の再配置事業実施時も、地域や関係者等との対話により検討を進めていきます。

●再配置計画策定時

- ・ 市民アンケート調査(～R6.1月末)
- ・ 市民対話(R6.7月～8月あたりを予定)
※9中学校区ごとに開催することを想定
- ・ 行財政改革審議会での審議(R6.2月～R7.3月)
- ・ パブリックコメント(R7.1月～R7.2月)

●個々の事業実施時等

- ・ 市民・地域・利用者等関係者と綿密な対話・協議をして進める。
- ・ 維持管理・運営についても、地域・企業等との協働を。
→協働型公共施設マネジメントを目指します。

2. 策定(再配置案の更新)のポイント

(3) ポストコロナ期における新常態を見据える

・ポストコロナ期における社会変化に対応した、「これからの公共施設」を目指します。

<ポストコロナ期の社会>

1 デジタル化の進展

- (1) オンライン消費、テレワーク等の拡大
- (2) 行政サービスのデジタル化の進展

2 働き方・意識の多様化

(1) テレワークの進展

- ・ 実施率 **10**%(2019.12) → **30**%(2023.3)
 - ・ 気軽な相談・報告が困難 **36**%(2023.3)
 - ・ コミュニケーション不足 **30**%(2023.3)
- 出典:内閣府新型コロナウイルス感染所の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査

(2) ワークライフバランスの変化

- ・ **コロナ前より生活を重視 30**%(2023.3)
- 出典:内閣府新型コロナウイルス感染所の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査

3 少子高齢・人口減少、市民ニーズの多様化

- (1) 社会課題解決には多様な世代・多様な主体の参画・協働が必要

<これからの公共施設の姿>

1 窓口のデジタル化

- ・ **手のひら市役所**の実現(掛川市DX推進計画)
例:スマートフォンで行政手続きが完結
例:書かない窓口



2 つながり・交流を育む場

- ・ 出会い、つながり、交流の場としての役割が拡大
市民と市民 市民と地域 市民と行政
団体と団体 地域と行政 地域と企業
企業と行政 等

手続きの場としての役割は縮小する一方、協働を支える交流の場としての役割が拡大していく

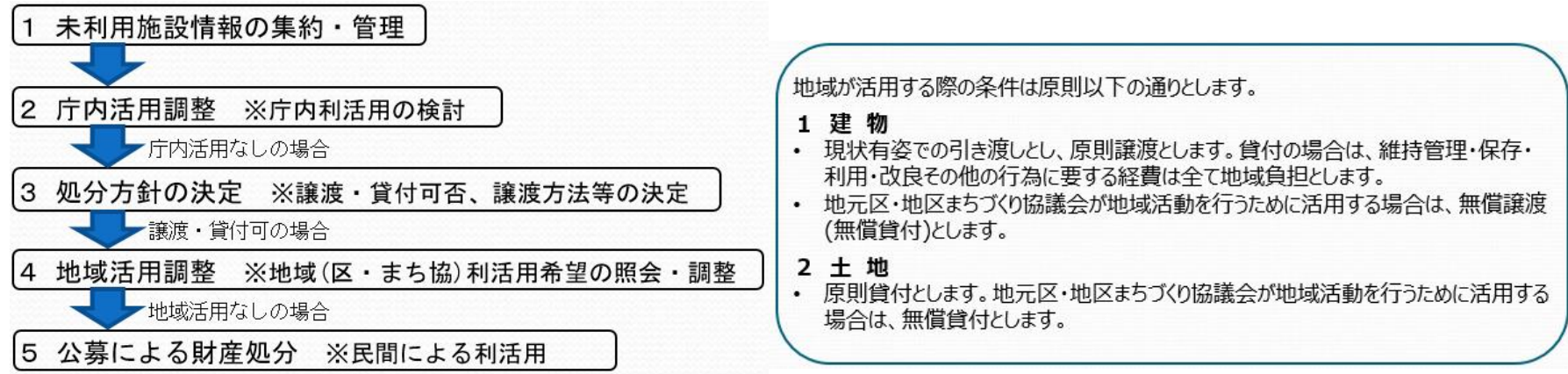
2. 策定(再配置案の更新)のポイント

(4) 統廃合等により発生する跡地の活用方針等を定める

- ・掛川市では内規として、「建築物系公共施設 未利用施設活用・財産処分ガイドライン」をR3に策定。
- ・今後、小中学校等の単純な売却等による処分が難しい未利用財産が増加する見込みです。
- ・そのため、当該ガイドラインをより深掘りし、跡地活用の検討の進め方(＝活用方針)を定めます。

●建築物系公共施設 未利用施設活用・財産処分ガイドライン(R3策定)

- ・ 未利用施設の活用・財産処分に係る一般的プロセスを定めたもの



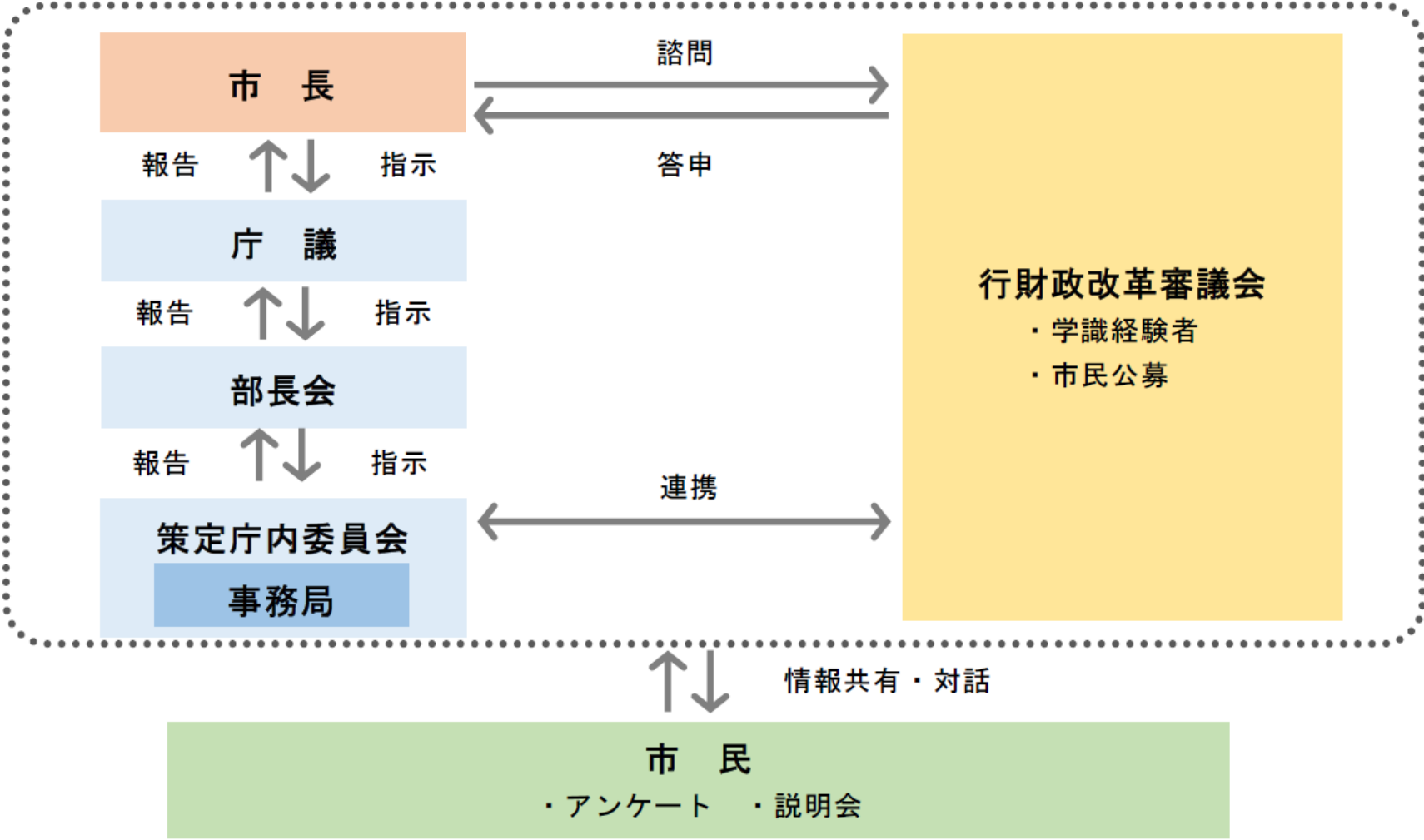
今後小中学校等の単純な売却処分が難しい複雑な未利用財産が増加する

利活用手法や地域住民との対話プロセス等について、
当該ガイドラインを更に深掘りし、再配置計画に記載する。

3. 策定体制

(1) 策定体制

- ・市内関係課で策定市内委員会を組織し、検討を進めます。
- ・外部有識者からの意見聴取として、行財政改革審議会に諮問します。



4. 策定スケジュール

(1) 策定スケジュール

- ・令和6年度末完成を目指し策定を行います。
- ・令和6年度に、行財政改革審議会で御議論いただくとともに、市民・地域等との対話・調整等を行います。

